

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

令和3年5月28日

盛岡広域振興局長 高橋 達也

1(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称 DCM株式会社

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 DCMホームマック盛南店 盛岡市向中野七丁目16番77号

ウ 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者

エ 変更の年月日 令和3年3月1日

オ 変更の理由 小売業者の変更のため

(2) 届出年月日 令和3年4月28日

(3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び盛岡市役所

2(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称

(ア) DCM株式会社

(イ) いわて生活協同組合

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 牧野林ショッピングセンター 滝沢市牧野林294番地7ほか

ウ 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者

エ 変更の年月日 令和3年3月1日

オ 変更の理由 小売業者の変更のため

(2) 届出年月日 令和3年4月28日

(3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び滝沢市役所

3(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称

(ア) DCM株式会社

(イ) 協同組合矢巾商業開発

(ウ) イオンタウン株式会社

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 矢巾ショッピングセンター 紫波郡矢巾町大字南矢幅第7地割413番地

ウ 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者並びに小売業を行う者の名称及び代表者の氏名

エ 変更の年月日

(ア) 平成22年1月1日ほか

(イ) 令和2年3月1日

(ウ) 令和3年3月1日

オ 変更の理由

(ア) 小売業者の代表者の変更のため

(イ) 小売業者の名称及び代表者の変更のため

(ウ) 小売業者の変更のため

(2) 届出年月日 令和3年4月28日

(3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び矢巾町役場

4(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称

(ア) イオンタウン株式会社

(イ) DCM株式会社

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 紫波ツインプラザ 紫波郡紫波町北日詰字下東ノ坊38番地ほか

ウ 変更した事項 大規模小売店舗の名称、当該大規模小売店舗において小売業を行う者並びに小売業を行う者の名称及び代表者の氏名

エ 変更の年月日

(ア) 平成24年3月9日

(イ) 令和2年3月1日

(ウ) 令和3年3月1日

オ 変更の理由

(ア) 店舗名称の錯誤のため

(イ) 小売業者の名称及び代表者の変更のため

(ウ) 小売業者の変更のため

(2) 届出年月日 令和3年4月28日

(3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び紫波町役場

5(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称

(ア) 藤村 正身

(イ) 藤村 正松

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 DCMホームマック都南店 盛岡市三本柳10地割20番地5

ウ 変更した事項 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者

エ 変更の年月日

(ア) 平成25年7月4日

(イ) 令和3年3月1日

オ 変更の理由

(ア) 設置者の錯誤のため

(イ) 小売業者の変更のため

(2) 届出年月日 令和3年4月28日

(3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び盛岡市役所

6(1) 届出事項の概要

ア 届出者の氏名又は名称

(ア) 有限会社細勝

(イ) 細田 悦朗

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 DCMホームマック上堂店 盛岡市上堂三丁目5番35号

ウ 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者

エ 変更の年月日 令和3年3月1日

オ 変更の理由 小売業者の変更のため

(2) 届出年月日 令和3年4月28日

(3) 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び盛岡市役所